

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 31 日現在

機関番号：34510

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2015

課題番号：25870963

研究課題名(和文) 象徴天皇制形成期の総合的研究 - 「稲田周一手記」を中心に -

研究課題名(英文) Comprehensive Study of symbolic emperor system formative years - around the "Shuichi Inada memoir"

研究代表者

河西 秀哉 (KAWANISHI, Hideya)

神戸女学院大学・文学部・准教授

研究者番号：20402810

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、戦後を対象時期として設定し、象徴天皇制の歴史を総合的に解明することを目指したものである。政治的動向のみならず、社会的・思想的側面も含めて全体を検討し、象徴天皇制を全体として把握することを試みた。特に、皇居という空間への認識、戦争責任論、明仁天皇・美智子皇后という人に焦点を当て、象徴天皇制がどのように展開してきたのかを検討した。その結果、国民の意識に寄り添いながら展開したことが明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：This study is that the attempt be set as the time the target after the war, to holistically understand the history of the symbolic emperor system. Not only the political trends, consider the whole, including the social and ideological aspects, I tried to grasp the symbolic emperor system as a whole. In particular, awareness of the space of the Imperial Palace, war responsibility theory, focusing on the people that Emperor Akihito, Empress Michiko, was examined how has developed how the symbolic emperor system. As a result, it became clear that that was developed while cuddled in public consciousness.

研究分野：日本近現代史

キーワード：象徴天皇制 天皇制 マスメディア 皇居 戦争責任論

## 1. 研究開始当初の背景

近年も天皇制に関する議論は盛んである。その中で、研究開始当初に取り上げられていた女系・女帝論議に代表される現代の天皇制論を見ると、天皇制維持が議論の前提として存在していることがわかる。なぜこのように、天皇制は日本社会に必要であるとの意識が存在しているのか。また象徴天皇制をめぐる議論が現代においても活発になったことから鑑みると、日本社会にとって象徴天皇制とはいかなる存在であり、制度であるのか、根本から問い直されているとも言える。この問題を解明するためには、「日本人にとって天皇制とは何であるのか」を問う必要があるのではないかと。

もちろん、この問題は戦後歴史学にとって重要かつ根本的なテーマとして、これまでも多くの議論が積み重ねられてきた。しかし議論がし尽くされ、結論が出されたわけではない。むしろ、「天皇制感覚の静かな地殻変動」が進行していると言われる現代において、なぜそのような事態が起こっているかを、歴史的な考察を通して象徴天皇制をめぐる動向を検討し、問い直す必要があるのではないだろうか。

以上のように本研究は、天皇制という日本の歴史において最も重要な研究課題に対して、その現代的な存在意義を歴史哲学的に洞察しようとし、現在の象徴天皇制に関する諸問題にも繋がる重要な意義を持つテーマであると考えた。

## 2. 研究の目的

本研究では、新出史料を扱いながら、1990年代以降あまり研究が進展していない、象徴天皇制形成段階に特に焦点を当てる。これまで私も2010年に出版した著書(『「象徴天皇」の戦後史』)の第1章でこの時期の問題について検討したが、政府・宮中の動向を確定することにこれまで注目しており、なぜそのような動きを起こしたのか、どのように社会の

動きを観察していたのか、そして彼らの動向がどのように伝えられていったのかといった問題は未だ課題として残された。

これらの視点に注目しながら、象徴天皇制形成期を検討することは、これまでの研究にもなく、独自の着目点だと考える。こうした方法論を採ることによって、新しい象徴天皇制研究のあり方を示すものと信じ、研究を進めることにした。

## 3. 研究の方法

本研究では当初、敗戦直後に侍従次長であった稲田周一の手記(国立公文書館蔵)の検討を通じて、本研究の課題に迫ろうとした。ところが、科学研究費の交付を受けた後、国立公文書館において稲田周一の手記を検討したところ、それが戦前の活動に関する手記であること、また回想の類いであることがわかり、本研究の目的に沿わないことが判明した。

そこで、研究対象とする史料をやや変更し、象徴天皇制形成期の天皇制をめぐる言説・政治的社会的過程、メディアにおける表象、すべてを網羅的に検討する研究へとシフトすることとした(ただし、稲田周一の敗戦後の手記や日記が存在し、象徴天皇制をめぐる問題が豊富に記述されていることはすでに明らかにされているので、本研究が継続する中で、その発掘には努めた)。対象とする史料の検討は変更したが、研究目的は変化していない。こうした史料の丹念な検討も、これまでの研究ではほとんどなされていなかったこともあり、本研究は象徴天皇制をめぐる思想的基盤・天皇像に関する事実の確定という観点からも、独自性があると考え、研究を遂行した。

一年目は敗戦直後に集中して資料収集に努め、論文を執筆した。具体的に調査した対象は、(1)著作、(2)一次史料、(3)新聞・雑誌などである。具体的に取り上げた知識人とし

て、戦後になって大正教養主義者と呼ばれるようになるアメリカ史研究者高木八尺、法学者田中耕太郎、政治学者矢部貞治らの言説を検討した。

(1)の史料については、従来の研究が津田左右吉・和辻哲郎など特定の知識人に限定されていたことから、本研究ではより多くの知識人の著作を収集し、分析した。本研究では、彼らの構想が象徴天皇制へと連続していったのかの解明を試みた。

(2)の史料については、国立公文書館(東京)、宮内公文書館(東京)などで史料を収集した。一次史料の収集に基づいて、天皇制に関する構想の解明を試みた。

(3)の史料は神戸女学院大学図書館、兵庫県・大阪府内の図書館での収集のみならず、全国の新聞雑誌史料を網羅する国立国会図書館(東京)での調査を行った。

二年目は、引き続き史料収集とその分析を進めた。日本国憲法制定までを特に集中して調査分析を行った。前述した大正教養主義者と呼ばれた知識人はこの時期、様々な分野における第一人者として活躍し、また公的立場に就任するなど政治的な影響力も有していた。

(1)については、兵庫県内・大阪府内の図書館などで継続するとともに、国立国会図書館など各地の図書館での収集を行い、広範な天皇制構想・展開過程を明らかにすることを試みた。(2)や(3)で収集した史料との総合的な把握に努めた。

(2)については、やはり国立公文書館や宮内公文書館、外務省外交史料館の所蔵する一次史料をより広く収集するとともに、これまでの研究では解明されてこなかったそれぞれの差異を抽出し、それが象徴天皇制という制度へと結実し、展開していく意味を考察した。

(1)については、国立国会図書館などでの新聞・雑誌史料の収集分析を継続するとともに、各地図書館における地域マスコミ、占領期の

地域コミュニティ紙を収蔵している国立国会図書館憲政資料室プランゲ文庫での収集・調査もを行い、こうした媒体に対して発表された言説の調査と分析を実施した。

最終年度は(1)(2)(3)ともに、これまでの方法論を踏襲して、象徴天皇制に関する事項を広範に考察した。「象徴」と規定された天皇制がいかに関内実を伴っていくのか、その思想的基盤の解明に努めた。また、それまでに収集しきれなかった史料について、網羅的に発掘に努めて収集した。

#### 4. 研究成果

本研究では、象徴天皇制形成期の側近史料の博捜を通じて、象徴天皇制がいかに関形成されていったのかを明らかにした。その際、特に注目したのは退位論を中心とする戦争責任論が象徴天皇制概念にいかに関影響を与えたのかという点である。その成果については、研究初年の2013年から論文として発表してきたが、2015年にはその集大成として、歴史学研究会の大会報告を依頼され、「戦争責任論と象徴天皇制」というタイトルで報告し、論文化した。また、同年に『歴史評論』に掲載した「戦後社会と象徴天皇制」とともに、象徴天皇制が形成・変容・定着する過程を明確にしたものと思われる。

また、皇居や京都御苑などの空間の具体的な利用のあり方から象徴天皇像の解明を試みた。これについては、研究最終年度に『皇居の近現代史』という著作としてまとめることができた。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計5件)  
河西秀哉「国民国家と天皇制」『福音と世界』第68巻第10号、2013年、8-13ページ(査読無)  
河西秀哉「天皇制と民主主義」『ノートルクリティーク』第6号、2013年、2-17ページ(査読有)  
河西秀哉「敗戦直後の天皇制の危機とマスメ

ディア」『JunCture』第6号、2014年、86-99  
ページ(査読有)

河西秀哉「戦後社会と象徴天皇制」『歴史評  
論』第784号、2015年、53-64ページ(査読  
無)

河西秀哉「戦争責任論と象徴天皇制」『歴史  
学研究』第937号、2015年、95-103ページ  
(査読無)

〔学会発表〕(計2件)

河西秀哉「戦争責任論と象徴天皇制」歴史学  
研究会近代史部会大会準備会、2015年3月  
27日、明治大学(東京都・千代田区)

河西秀哉「戦争責任論と象徴天皇制」歴史学  
研究会大会、2015年5月24日、慶應義塾大  
学(東京都・港区)

〔図書〕(計1件)

河西秀哉『皇居の近現代史』吉川弘文館、2015  
年、220ページ

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

河西 秀哉(KAWANISHI HIDEYA)

神戸女学院大学・文学部・准教授

研究者番号：20402810

研究者番号：

(2) 研究分担者

( )

研究者番号：

(3) 連携研究者

( )

研究者番号：